

第2回市町村ヒアリング実施要領

1 目的

第3期沖縄県障害福祉計画の策定に向けては、障害者自立支援法第88条第7項及び第89条の規定に基づき、市町村と連携をとって進める必要があるとともに市町村障害福祉計画の作成に資することを目的として市町村ヒアリングを実施する。

2 実施期間及び実施計画

実施期間 平成23年12月1日(木)～平成23年12月13日(水)

実施計画 別紙1 日程表のとおり

3 市町村ヒアリングの内容

対象 第3期市町村障害福祉計画の数値目標及び見込み量等について

質問内容 数値目標及び見込み量等について別紙2の内容でヒアリングを行う。

実施方法

サービス等の利用量が多い市町については、各々の見込みに関する考え方を聞く必要があるため、個別ヒアリングを基本とする。一方、サービス等の利用量が少ない村や離島については、共通の課題等の情報共有を図り、圏域を意識した体制作りを進める必要があるため、合同でヒアリングを実施する。

ヒアリングの結果

今回の市町村ヒアリングで得られた市町村の見込み量等の集計結果については、内容を精査のうえ、県の障害福祉計画にも反映する。

3 ヒアリング調査様式及び提出期限

調査様式

【調査票1】 第3期障害福祉計画に係る数値目標及びサービス等見込み量調査

【調査票2】 障害福祉計画に定める地域生活支援事業の見込み量及びその考え方

【調査票3】 第3期障害福祉計画に係る障害児サービス(18歳未満)の見込み量調査

【調査票4】 障害児施設等の利用者(18歳以上)におけるサービス等見込み量調査

見込みの視点

今回お示した「国の基本指針(案)」及び「県の見込み量等の算定の考え方」を踏まえ、可能な限り、実績データ(前回の実績調査等)とその他のデータ(県が提供する調査データ、市町村が独自で把握しているデータ等)との組み合わせ、利用者及びサービス事業所等の意見を基に、今後の量について見込むこととする。

調査票の提出期限

平成23年11月30日(水曜日)

ヒアリング当日は、提出した調査票を持参すること。

第2回 市町村ヒアリング日程(案)

は市、 は町村
 市町は個別、村は2箇所同時ヒアリングを基本とする。
 各福祉保健所へは別途、協力を依頼する予定。

会場	12/1 木	12/2 金	12/3 土	12/4 日	12/5 月	12/6 火	12/7 水	12/8 木	12/9 金	12/10 土	12/11 日	12/12 月	12/13 火	12/14 水
	県庁3階 第5会議室	県庁3階 第5会議室			県庁3階 第5会議室	県庁3階 第5会議室	県庁3階 第5会議室	県庁3階 第5会議室	県庁3階 第5会議室			県庁3階 第3会議室	県庁3階 第3会議室	県庁3階 第3会議室
9:00			週休日	週休日						週休日	週休日			
10:00	那覇市 10:00~11:30	浦添市 10:00~11:30			糸満市 10:00~11:30	沖縄市 10:00~11:30	宜野湾市 10:00~11:30	うるま市 10:00~11:30	名護市 10:00~11:30			宮古島市 10:30~12:00	石垣市 10:30~12:00	
11:00														
12:00	(昼 食 時 間)				(昼 食 時 間)							(昼 食 時 間)		
13:00														
14:00	久米島町 北大東村 南大東村 13:15~14:45	座間味村 渡嘉敷村 13:15~14:15 粟国村 渡名喜村 14:15~15:15			南城市 13:15~14:45	恩納村 宜野座村 13:15~14:15	嘉手納町 13:15~14:15	本部町 13:15~14:15	今帰仁村 伊江村 13:15~14:15			多良間村 13:15~14:15	竹富町 与那国町 13:15~14:15	予備日
15:00														
16:00	南風原町 15:00~16:00	八重瀬町 15:15~16:15			豊見城市 14:45~16:15	読谷村 14:15~15:15	北谷町 14:15~15:15	伊平屋村 伊是名村 14:15~15:15	国頭村・東村 大宜味村 14:15~15:45					
17:00	与那原町 16:00~17:00	西原町 16:15~17:15				金武町 15:30~16:30	北中城村 中城村 15:30~16:30							

ヒアリングの質問項目

第3期福祉計画の目標値及び各年度見込み量の算定及び確保について

(26年度の目標値とH24～H26の見込み量と差の大きい箇所を数箇所聞く)

H20～H22年度の実績に対して、H24以降のサービス等の利用者数及び利用量の見込みはどうか。

利用者数、サービス利用量が伸びる見込み(又は低い伸び、減少する見込み)の要因は何か。それに対し、提供体制をどのように考えているか。

26年度の目標値に対するサービスの提供体制の確保をどう考えているか。

新たに創設されたサービス(同行援護・地域相談支援等)について、どのように見込んでいるか。

ニーズをどのように把握しているか。

地域生活支援事業の見込みについても と同様の内容を確認する。

障害児サービスの見込みについても と同様の内容を確認する。

その他の質問事項

障害福祉サービスの利用と地域生活支援事業との連携が取れる体制となっているか。サービスの利用を求める人に対して漏れはないか。

地域生活支援事業の必須事業について、未実施事業のある市町村の今後の考え方。

精神障害者の地域移行について、地域の受け入れの際に問題となる要因についてどう考えているか。(住まいの確保・GH等の整備・住民理解等)

自立支援協議会の在り方、運営状況について。

地域移行、就労の現状についてどう考えているか。

近隣市町村及びサービス事業所との連携の状況について。

今後の作業にあたっての問題点・疑問点等。